



どんな子が利用するの？

古河市内にお住いの障がいのあるお子さんや発達が気になる18歳までのお子さんがご利用の対象になります。

児童発達支援センターぐるんぱは、集団生活や発達に支援が必要なお子さんが、療育や相談等を通して自分の「できる力」を見つけ出し、日常生活の中で発揮できるよう、健やかな成長と発達を支援する児童福祉施設です。

ご利用を希望する方は、まずは「ぐるんぱ」へ、ご相談・ご連絡ください。（ご利用にあたっては障がい福祉課で発行している「通所受給者証」が必要です。）



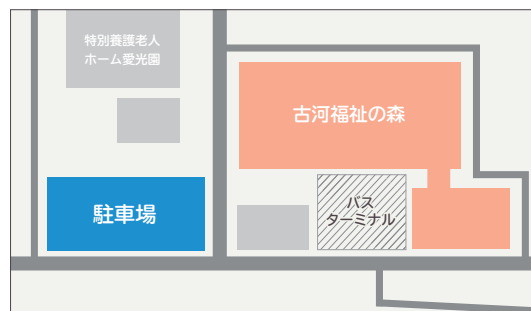
利用料について

- 原則1割負担ですが、所得に応じて月額上限負担額が変わります。
詳しくは、お手持ちの受給者証をご覧ください。
(年少から年長の年齢になるお子さんは無償化により負担はありません)
- その他の活動に使う材料は、費用がかかります（1回50円程度）

交通アクセス



敷地内略図



古河市児童発達支援センターぐるんぱ

【開設時間】 8:30～17:15

【休業日】 土日、祝日、年末年始

【所在地】 〒306-0044

茨城県古河市新久田271-1
(古河福祉の森会館内)

【連絡】 TEL 0280-48-7040

FAX 0280-48-6876

古河市

児童発達 支援センター ぐるんぱ



児童発達支援

■ グループ療育



保育士が提供する小集団(4～6人程度)での活動を通し、社会性やコミュニケーションなどの発達をサポートします。

■ 個別療育



作業療法(OT)

作業療法士が感覚・運動・認知面の発達をサポートします

理学療法(PT)

理学療法士が運動面の発達をサポートします

言語療法(ST)

言語聴覚士が発音や言語発達、吃音等についての評価及びサポートをします

心理療法

心理師がプレイセラピー等を通じて発達をサポートします

■ 水中療育

水中活動を通し、お子さんの心身面の発達をサポートします。

その他



親子通園になります。自力通園が困難な方は、スタッフにご相談ください。

療育施設



作業療法(OT)室



理学療法(PT)室



言語療法(ST)室



プレイルーム



水中療育委託先プール



放課後等デイサービス

作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・公認心理師・保育士による個別の関わりを通し、運動や学習、社会性、言語面、心理面のサポートをします。

放課後等デイサービス

就学しているお子さんを対象に、放課後または学校休業日に生活や学習面について個別にサポートします。

保育所等訪問支援

保育所等(小学校を含む)に在籍しているお子さんが、集団での生活に適応するために専門的な支援を必要とする場合、訪問支援員が保育所等に訪問し、専門的な相談・助言・必要な調整等を行います。

相談支援



福祉サービスの利用に関する相談や利用するサービス事業所との連絡調整を行います。

●療育内容については、お子さんの特性に合わせて提案いたします。

●お子さんが通っている幼稚園や保育園に訪問し、集団生活での困りごとについて園と連携しながらご相談に応じます。

